

# 2015年度第三国定住難民に対する 渡日前日本語研修報告

岩下智美・小西広明

## 1. はじめに

世界における難民問題は年々深刻化しており、国連難民高等弁務官事務所(以下、UNHCR)は2015年末における世界の難民数は第2次世界大戦後最多の6,530万人と推定されると報告している。

日本においては、1978年以降、インドシナ難民、難民条約上の難民(以下、条約難民)の受け入れを行っていたが、近年アジアで発生している難民問題に対処するため、2010年度より第三国定住難民の受け入れを実施することになった。

本稿では、まず日本で実施されている第三国定住難民受け入れ事業に関して述べ、次に、2015年9月に国際交流基金クアラルンプール日本文化センター(以下、JFKL)が実施した第三国定住難民に対する渡日前日本語研修(以下、「日本語研修」)について報告し、その成果について述べる。

## 2. 日本における第三国定住事業の経緯

外務省「国内における難民の受け入れ」によれば、日本ではこれまでインドシナ難民、条約難民、第三国定住難民を受け入れてきた。このうちインドシナ難民に関しては1978年に開始し、2005年末に終了しており、37年間で計11,319人が難民として受け入れられている。また条約難民とは、日本で法務省入国管理局によって難民条約に定義された難民の要件に該当すると判断された人のことで、1982年の難民認定制度導入から2014年末までに22,559人からの申請があったが、難民として認定されたものは約2.8%の633人だけである。

一方2010年度より日本で新たに導入された第三国定住とは、UNHCRが始めた事業で、外務省によれば「難民キャンプなどで一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受け入れを合意した第三国へ移動させることで、難民は移動先の第三国において庇護あるいはその他の長期的な滞在権利を与えられる」とされている。UNHCR(2013:64)によればアメリカ合衆国が世界最多の第三国定住難民受け入れ国で、例えば2011年度は43,215人を受け入れられている。

日本では2010年度から3年間のパイロットケースとして導入され、その後2年間延長された。

2014年度までの5年間にタイの難民キャンプに滞在するミャンマー難民計18家族86人を受け入れた。ただし2012年度は受け入れ予定者全員が渡日を辞退している。

なお最初の3年間はタイ北部ミャンマー国境に近いターク県にあるメラ難民キャンプに滞在するカレン族難民を対象としていたが、3年目に全員辞退という事態があったためか、延長された2年間は募集対象を同じターク県のヌポ・キャンプおよびウンピラム・キャンプにも広げている。どちらもそのほとんどがカレン族のキャンプであり、ミャンマー難民を対象とした事業ではあるが、実態はそのうちのカレン族を主な対象としていたと言える。

### 3. マレーシアにおける日本への第三国定住事業

5年間のパイロット期間が終了したあと、政府は2014年1月24日付けの閣議了解及び難民対策連絡調整会議決定に基づき、2015年度以降は、「年に1回のペースで、マレーシアに一時滞在しているミャンマー難民を対象に、1回につき約30人（家族単位）の範囲内で受け入れる」（外務省）こととした。事業対象国がタイからマレーシアに変わったのである。

#### 3.1 マレーシアに滞在するミャンマー難民

マレーシアに滞在するミャンマー難民は、さまざまな点でタイに滞在するミャンマー難民とは異なっている。

一つは、彼らは難民キャンプに居住するのではなく、UNHCRが発行する難民認定証を身分証として、都市生活を送っていることである。つまりは日常的に交通網や都市機能、携帯電話やインターネットなどといった環境に慣れており、多くの難民はマレーシア都市部で就労している。この点、就労する機会もなく、難民キャンプからの外出も制限されていたタイのミャンマー難民とは、渡日後の生活環境への順応が大きく異なるものと思われる。

またタイは国土の西部から南部にかけて広くミャンマーと国境を接しているが、特に西部はもともとカレン族が多く居住する地域であり、国境沿いに設けられた難民キャンプもそのほとんどはカレン族が滞在している。一方マレーシアは、ベンガル湾を渡ればミャンマー全土から難民が移動して来られる地理的環境にある。そのためマレーシアでは、カレン族だけではなく、ミャンマー西部に多く居住するチン族や、マレーシアの多くの人々と同じイスラム教徒であるベンガリ、ロヒンギャなどの難民も多い。

#### 3.2 2015年度の第三国定住事業

2015年度の第三国定住事業は上述のような特徴を持つミャンマー難民を対象とした。日本への定住を希望する難民の募集、選定、渡日にかかる実務などは外務省が The International Organization for Migration (国際移住機関：以下、IOM) に委託しており、渡日前研修も IOM

の委託業務に含まれている。渡日前研修は、1週間計25時間の「生活研修」と2週間計50時間の「日本語研修」とから成り、JFKLは「日本語研修」を受託した。

タイでのパイロット期間中は公益社団法人国際日本語普及協会（以下、AJALT）が「日本語研修」を実施していた。AJALTは渡日後の日本国内における約180日間の定住支援プログラムでの日本語教育事業も実施しており、渡日の前後で同じ教授スタッフが、統一されたカリキュラムの下で、一貫性のある研修を実施することができた。しかしパイロット期間終了後、事業対象国がタイからマレーシアに変わり、JFKLが「日本語研修」を実施することになり、日本語学習支援の継続性、いかにして一貫した日本語学習の継続を支援していけるかが大きな課題となった。詳細は第5章に述べる。

## 4. 「日本語研修」

### 4.1 概要

「日本語研修」は、2015年9月1日（火）から9月14日（月）までの土日を除いた10日間行われた。休憩時間を除く1日5時間（1コマ60分×5コマ）であり、10日間の学習時間数は計50時間である。

まず1コマ目と2コマ目でその日の学習項目の提出と練習を行った。連続して座学を受けることに慣れていない研修生もいるとのことだったので、3コマ目は歌やビデオ視聴にし、4コマ目で、その日の学習項目を用いたリアルワールドタスクをし、実際の生活で使う工夫をした。また5コマ目で、ひらがなの音と文字に慣れる練習をした。詳細は4.4に述べる。

### 4.2 研修生の属性と言語

第三国定住難民として渡日する予定となっているのは6家族計19名だが、「日本語研修」に参加したのは学齢に満たない乳幼児3名を除いた16名（以下、研修生）である。なお、ここで言う学齢とは2016年4月1日時点のことであり、6歳児を含めた児童4名も「日本語研修」に出席している。また3.のように「難民は家族単位での受け入れ」という条件があるので、独身者は含まれておらず、6家族は、6組の夫婦とその子どもという構成だった。

カレン族がほとんどを占めていたパイロット期間と異なり、研修生にはベンガリ、ビルマ、チン、カレン、モン、ロヒンギヤなどの人々がいた。そのほとんどはビルマ語を理解することだったが、中にはまったくわからない研修生もいた。また、程度の差はあるが、マレー語を理解する者、英語を理解する者などもいた。指導は日本語での直接法を基本としたが、英語とビルマ語の通訳者1名が研修中の全授業に入ることとなり、講師が必要とした場合のみ通訳を行った。

### 4.3 目標

「日本語研修」の目標は、下表1の通り設定された。これはパイロット期間を踏まえてIOMから提案されたものをJFKLがいくつか加筆削除して決められた。

表1 日本語研修の目標

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本語の音と文字に慣れる。</li> <li>● 訪日直後に必要なコミュニケーション能力を身につける。</li> <li>● 場面に応じた簡単なあいさつができるようになる。</li> <li>● 日本の生活習慣、文化習慣を学び、母国との違いに気づく。</li> <li>● 教室学習に慣れ、学ぶ喜びに触れる。</li> <li>● 日本語は難しくないというイメージを形成する。</li> <li>● 訪日後の日本での生活、研修に適応できるようにする。</li> <li>● 研修を通じて、訪日後の日本語学習に対する積極性、安心感を養う。</li> <li>● 日本と日本語に対する好意的なイメージを形成し、今後日本社会の一員として生活していくための心構えを養う。</li> </ul>
---

### 4.4 教材と内容

パイロット期間はIOMおよびAJALTが作成した日本第三国定住ミャンマー難民向け事前日本語研修テキスト『こんにちは にほん 会話編』を使用していたが、本研修では文字によって書かれた教科書は使用しなかった。理由は4.2で述べたように受講生の母語、理解言語が多岐にわたっており、英語やビルマ語も含め、全員に共通する文字言語が想定されなかったためである。まず初めのかなを教え、そのかなを使って語彙などを教えるという手順も考えたが、かなを覚えることを前提とすることは、目標にある「日本語は難しくないというイメージを形成する」に合致しないと考え、採用しなかった。また、教室には英語／ビルマ語通訳の方が控えていたのだが、「マレーシアにいる間に日本語音のシャワーを浴びることによって日本語に対する恐怖心をなくす」ことを目的として、授業は極力媒介語を排した形で行われた。そのため1コマ目と2コマ目の「学習項目の提出と練習」は、絵や写真、レアリア、動作などが中心となった。具体的に研修は下表2のような内容で進められた。

表2 学習内容

日数	時限	学習事項
1日目	1コマ目	おはようございます／こんにちは／こんばんは／さようなら わたしはNameです。どうぞよろしく。／あのう、お名前は。Nameです。
	2コマ目	あのう、すみませんがNameさんですか。／はい／いいえ これはなんですか。Nounです。
	3コマ目	【視聴覚】『エリンが挑戦 <sup>①</sup> 』1課『ハナミズキ』『となりのトトロ』
	4コマ目	【活動】自己紹介
	5コマ目	【文字】文字の識別

2015年度第三国定住難民に対する渡日前日本語研修報告

2日目	1コマ目	これは Noun ですか。／はい／いいえ これは私のかぎです。／これは車のかぎです。
	2コマ目	だれの (なんの) Noun ですか。
	3コマ目	私の主人です。／主人の<Name>です。 【視聴覚】『エリンが挑戦』『ハナミズキ』『となりのトトロ』
	4コマ目	【活動】 家族紹介
	5コマ目	【文字】 名前の表記決め
3日目	1コマ目	私は Noun が好きです。／好きじゃありません
	2コマ目	数字 1～12／今何時ですか。今 3 時です。
	3コマ目	【視聴覚】 幸せなら手を叩こう (歌唱)
	4コマ目	【活動】好きなものを紹介しあう
	5コマ目	【文字】 あ行
4日目	1コマ目	数字 11～100／今何分ですか。
	2コマ目	何時に起きますか。 何時に寝ますか。
	3コマ目	【視聴覚】『幸せなら手を叩こう』(歌唱) / 【文字】 か行
	4コマ目	【活動】 復習・発音矯正
	5コマ目	【文字】 さ行
5日目	1コマ目	数字 100～10000000／～円
	2コマ目	いくらですか。／すみませんが、これをください。
	3コマ目	【視聴覚】『ハナミズキ』『となりのトトロ』『春よ来い』
	4コマ目	【活動】 復習・発音矯正
	5コマ目	【文字】 た行
6日目	1コマ目	ここは銀行です。
	2コマ目	ここに本があります。／ここに猫がいます。
	3コマ目	【視聴覚】『ハナミズキ』『となりのトトロ』『春よ来い』『さんぽ』
	4コマ目	【活動】 道聞きドリル
	5コマ目	【文字】 な行
7日目	1コマ目	Verb ます／～ますか／～ません
	2コマ目	Verb ます／～ますか／～ません
	3コマ目	【視聴覚】『ハナミズキ』『となりのトトロ』『春よ来い』『さんぽ』
	4コマ目	【活動】 動詞文
	5コマ目	【文字】 は行
8日目	1コマ目	きのう Verb ました／あした Verb ます
	2コマ目	曜日／形容動詞文
	3コマ目	【視聴覚】『幸せなら手を叩こう』(歌唱) ・ 『上を向いて歩こう』(歌唱)
	4コマ目	【活動】 復習・発音矯正
	5コマ目	【文字】 ま行・や行
9日目	1コマ目	頭が痛いです。／おなかが痛いです。
	2コマ目	病院に連れて行ってください。／パスポートがありません。
	3コマ目	【視聴覚】『幸せなら手を叩こう』(歌唱) ・ 『上を向いて歩こう』(歌唱)
	4コマ目	【活動】 復習・発音矯正
	5コマ目	【文字】 ら行・わ・を・ん
10日目	1コマ目	形容詞文
	2コマ目	がんばってください／大丈夫です
	3コマ目	【視聴覚】 歌の復習
	4コマ目	【文字】 濁音・半濁音
	5コマ目	【文字】 拗音・撥音／修了式

#### 4.5 成果

「日本語研修」によって、どんなことが言えるようになったか、どんなことができるようになったかという具体的な成果について、担当講師2名（両名とも執筆者）でCEFR<sup>②</sup>に基づいて全体に対して学習記録の記述を行った（資料1）。具体的には、Can-do Statementsを記し、研修生が平均的に達成した、より具体的な行動を、指標として示した。Can-do Statementsは、国際交流基金が運営するインターネット上のCan-do作成ツール「みんなのCan-doサイト」からA1レベルのCan-doを抜き出し、彼らの学習や文脈に即したCan-doを作成し、記入した。

そのほかの研修成果として、4.4で指摘したように、ほぼ媒介語を使わず、現住地で通訳者がいるという安心感の下、日本語だけで授業を受けるという体験は、研修生にとって、訪日に際しての大きな自信となったのではないかと考えている。また、研修生が、宗教、民族の異なる構成であったことに留意し、教師が主体的に教えるのではなく、研修生間で教えあい、助け合うような雰囲気作りを心掛けた。たとえば研修生を指名して質問する際には、教師と研修生との間に距離をとり、ほかの研修生にも質問が聞こえるようにすることによって、指名された研修生が答えられなかった場合、ほかの研修生が助けを出しやすい環境を作った。こうした環境作りによって、訪日後の日本語学習に対する積極性、共に学ぶ安心感を養うことができたのではないと思われる。さらに視聴覚教材を多用することによって、日本と日本語に対する好意的なイメージを形成することを心掛けた。

### 5. おわりに

本稿では、2015年度にJFKLが実施したマレーシアにおけるミャンマー難民の第三国定住事業としての「日本語研修」を報告し、その成果について述べた。最後に、渡日後の継続的な学習という観点から本事業の今後取り組むべき課題について触れておきたい。

研修生は渡日後、定住支援施設で約180日間の定住支援プログラムを受ける。これは月曜日から土曜日までの半年コースで、主として120授業時間（1授業時間は45分）の生活ガイダンスと572授業時間の日本語教育とで構成されている。生活ガイダンスは、定住支援施設である財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部のRHQ支援センターが担当するが、日本語教育に関しては、文化庁が主管しており、「条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育事業委託実施要項」（文化庁）で事業主を公募する。2015年度もパイロット期間同様AJALTが文化庁からの業務委託を受けている。

定住支援プログラムが終了すると、各定住先での生活が始まることになる。日本語学習に関しては、「定住後の第三国定住難民に対する日本語教育を定住先の地方公共団体等と連携を図りながら行うこと」（文化庁）とあり、定住後も引き続きAJALTが支援していくことがわかる。しかし一方で、「委託期間は、委託を受けた日から委託を受けた日の属する年度終了の日

又は業務が完了した日のいずれか早い日までとする」(文化庁)という一文もあり、これによれば、2015年9月29日に渡日し、同10月13日から定住支援プログラムを受けている研修生は、半年後には年度が終了してしまい、定住後の日本語教育支援は業務の委託期間から外れてしまうことになる。仮に、定住後の日本語教育支援をある程度受けることができたとしても、それが何年間も継続するとは考えられず、研修生はいずれ地域日本語教室などに参加し、自立することが求められている。マレーシアでの50時間の「日本語研修」、RHQ 支援センターでの572 授業時間の渡日後研修、その後おそらく何年かは続くであろう地域日本語教室での支援ボランティアによる学習、それもずっと同じ教室に通い続けられる保証はなく、仕事や子どもの教育を優先させて教室を移る可能性がある、といったことを考えると、継続的かつ自律的な学習を支援していくことが何より大切であり、その支援の在り方を今後考えていく必要がある。具体的には、まずは所属する学習機関が資料1のような学習記録を作り、学習機関を移っても学習の記録が継続していくようなシステムを構築するべきだろう。それがゆくゆくは彼らが自身で自身の学習を管理し積み重ねていく一助となるのではないだろうか。

〔注〕

<sup>①</sup>国際交流基金によるウェブサイト『WEB版 エリンが挑戦!にほんごできます。』

<sup>②</sup>CEFR について詳細は、ヨーロッパ日本語教師会 (AJE) ・国際交流基金 (2005) を参照されたい。

〔参考文献〕

外務省「国内における難民の受け入れ」

<<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/nanmin/main3.html>> (2016年8月15日参照)

国際交流基金「みんなの Can-do サイト」<<https://jfstandard.jp/portfolio/ja/render.do>> (2016年8月15日参照)

国際交流基金「WEB版 エリンが挑戦!にほんごできます。」<<http://www.erin.ne.jp/>> (2016年8月15日参照)

文化庁「条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育事業委託実施要項」

<[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/nanmin\\_nihongokyoiku/pdf/h26\\_nanmin\\_itakuyoko.pdf](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nanmin_nihongokyoiku/pdf/h26_nanmin_itakuyoko.pdf)>  
(2016年8月15日参照)

ヨーロッパ日本語教師会 (AJE) ・国際交流基金 (2005) 『ヨーロッパにおける日本語教育事情と Common European Framework of Reference for Languages』 国際交流基金

IOM-AJALT (2010) 『こんにちは にほん かいわ 会話編』

UNHCR. (2013). *UNHCR Projected Global Resettlement Need*. UNHCR

UNHCR 「数字で見る難民情勢」

<<http://www.unhcr.or.jp/html/ref-unhcr/statistics/index-2016.html>> (2016年8月15日参照)

資料1 学習記録

Can-do (日本語で できること)	
日本語のレベル: A1 (CEFR)	
	Can-do (日本語で できること)
読む	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の名前、家族の名前を読むことができる。</li> <li>文字単体レベルで、多くのひらがなを読むことができる。</li> <li>ひらがな、カタカナ、漢字を見分けることができる。</li> </ul>
書く	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の名前、家族の名前をカタカナで書くことができる。</li> <li>標準的な様式で印刷された単語を書き写すことができる。</li> </ul>
話す	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分自身について、単純なことばを並べて、述べることができる(自己紹介ができる)。</li> <li>自分や家族について、名前は何か、自分とどんな関係か述べるができる。</li> <li>意味はわからないが、日本語で歌を数曲歌うことができる。</li> </ul>
聞く	<ul style="list-style-type: none"> <li>意味がとれるように間を長くおきながら、非常にゆっくりと注意深く発音してもらえれば、発話を理解できる。</li> <li>当人に向かって、丁寧にゆっくりと話された指示なら理解できる。短い簡単な説明なら理解できる。</li> </ul>
やりとり	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゆっくりとした繰り返し、言い換え、修正があれば、簡単な方法でやりとりができる。</li> <li>こちらの事情を理解している相手から、はっきりとゆっくりと、繰り返しを交えながら、直接自分に向けられた話ならば、具体的で単純な必要性を満たすための日常の表現を理解できる。</li> <li>あいさつなど、基本的な社交関係を確立することができる。</li> <li>名前を聞かれて、答えることができる。</li> <li>何かわからないものについて、簡単な言葉で質問することができる。</li> <li>だれのものか聞くことができる/答えることができる。</li> <li>自分の好き嫌いについて話すことができる。質問されたら、好きか好きじゃないか答えることができる。</li> <li>限られた言葉で、何時に何をするか、自分の習慣について話すことができる。</li> <li>買い物のとき、品物がいくらか聞くことができる。簡単な言葉で買いたい気持ちを伝えることができる。</li> <li>どこに何があるか限られた言葉で質問することができる/答えることができる。</li> <li>ものや人について、簡単な言葉で言うことができる。</li> <li>困ったときに、限られた言葉で助けを求めることができる。</li> </ul>